

事 務 連 絡  
令和7年4月25日

各市町防災担当部局長 様

福井県砂防防災課長  
(公印省略)

### 要配慮者利用施設の避難訓練に係る講習会の開催について

日頃より、防災・減災行政に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年6月に水防法が改正となり、市町の地域防災計画に定められた要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）の管理者等は、避難確保計画の作成、訓練の実施及びそれらを市町長に報告することが義務付けられています。

福井県内の対象施設における「避難確保計画」の作成率は概ね完了している一方で、「避難訓練」の実施報告率は著しく低い状況にあります。

そこで、要配慮者利用施設を対象に洪水時等の円滑かつ迅速な避難確保のために、避難訓練の必要性、防災気象情報の活用など講習会と意見交換会等を開催いたします。

つきましては、講習会等に参加を希望する施設管理者等を募集いたしますので、各施設管理者等に周知をお願いします。

#### ■ 今後のスケジュール（案）

4月下旬～5月上旬 : 参加希望施設管理者の募集

5月下旬～3月下旬 : 講習会を開催 ※出水期までの実施を目標とする

#### ■ 回答期限

令和7年5月23日（金）

#### ■ 参加申し込み先

<https://forms.office.com/r/3BQ8mGQZD3>



#### ■ 担当連絡先

福井県砂防防災課 防災G 清水 健

TEL : 0776-20-0482（直通）

E-mail : t-shimziu-3@pref.fukui.lg.jp